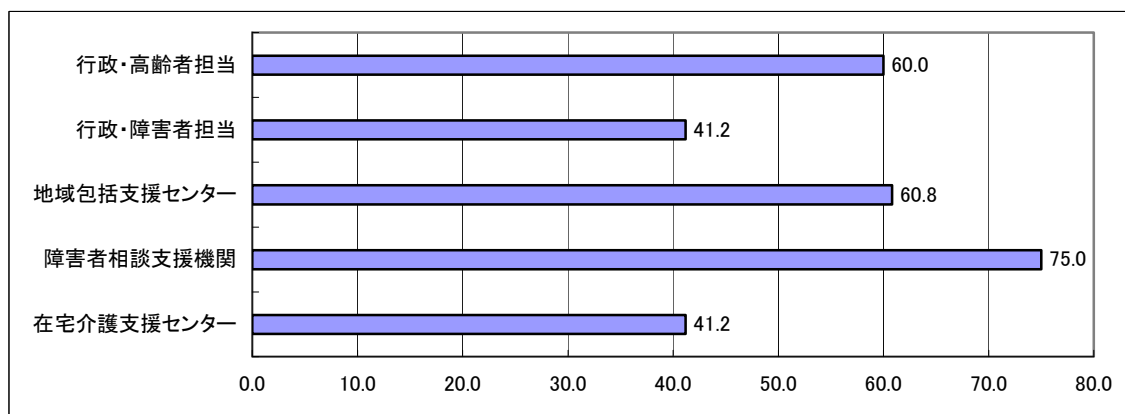


## 1. 高齢者・障害者の権利擁護事案に関するケース会議等の実施状況について

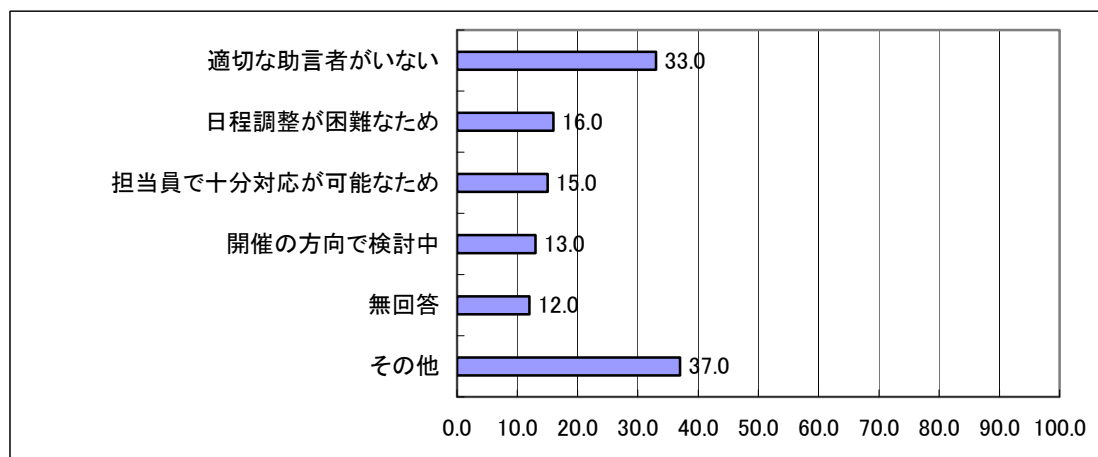
### (1) 職場内の職員間によるケース会議、事例検討の実施について

- ・ 全体の **6 割弱 (58.0%)** が実施。
- ・ 実施と回答した中で 2 割強 (23.9%) が複数種類の場合があると回答。
- ・ 機関種別に見ると、**障害者相談支援機関が 75.0%**ともっとも高く、次いで**地域包括支援センター (60.8%)**、**行政・高齢者担当 (60.0%)**、**行政・障害者担当および在宅介護支援センター (それぞれ 41.2%)** だった。

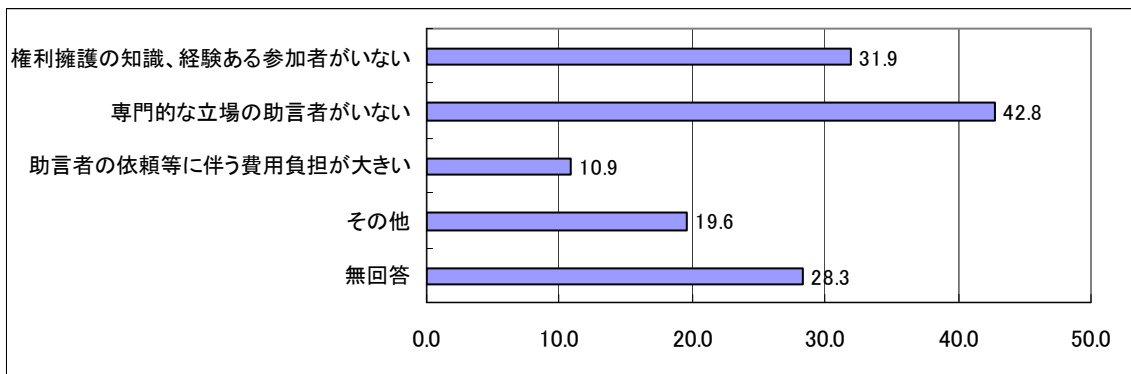
<機関種別>



- ・ 実施していない理由の「その他」として内容を記述していただいた機関の中には、「そのつど相談して対応する」「雑談時に情報共有と助言はお互いに行っている」など、「実施している」という回答に近い内容を記述しているところが多かった。質問の仕方がややあいまいだったため、実施の有無については、回答者側の受け止め方によって回答の誤差が生じてしまった。
- ・ 実施していないと回答した機関について、**実施していない理由としては、「適切な助言者がいない」**をあげるところがもっとも多く、回答の 3 割強 (33%) を占めた。これは、上記の「実施していない」と回答しつつも実質的には「実施している」機関を除くと、4 割弱 (37.0%) にあたる。次いで「日程調整が困難なため」「担当員で十分対応が可能のため」があげられているが、これらと比べて「適切な助言者がいない」は 2 倍の回答率となっている。



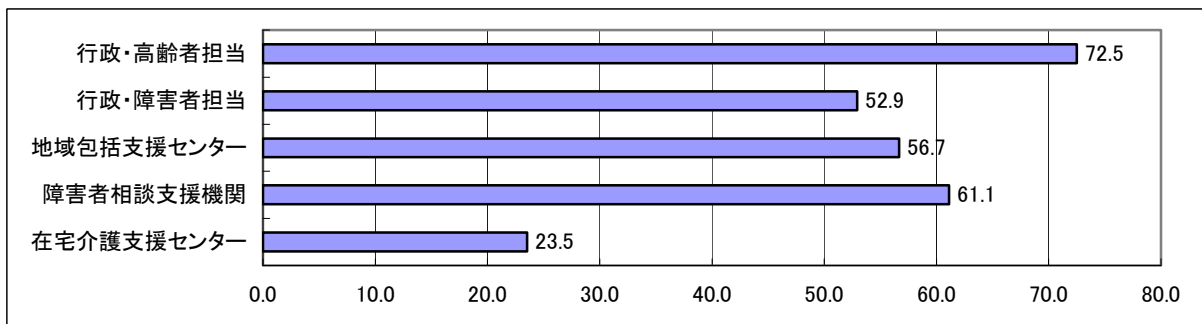
- 実施していない理由の「その他」にあげられた回答で気になったものとして、次のような記述があげられる。
  - 「社協が事業を実施しているため」
  - 「要綱等で設置されていない」
  - 「社会福祉士が一括して担当しているため」「職員が1名のみのため」
  - 「他事業が多くできない」
  - 「事案なし」「ニーズが少ない」「検討の必要性のあるケースがほとんどない」など同様の記述 10 件
- 実施しているところが感じている課題については、「専門的な立場でケース対応のアドバイスをする助言者がいない」が 4 割強 (42.8%)、「権利擁護に関する事業の知識、経験をもつ参加者がいない」が 3 割強 (31.9%)、「助言者の依頼等にもなう費用負担」が 1 割 (10.9%) である。
- また、「その他」の自由記述にも、「適切な助言者が得られない」「助言者の人選ができない」などの回答が 4 件見られた。



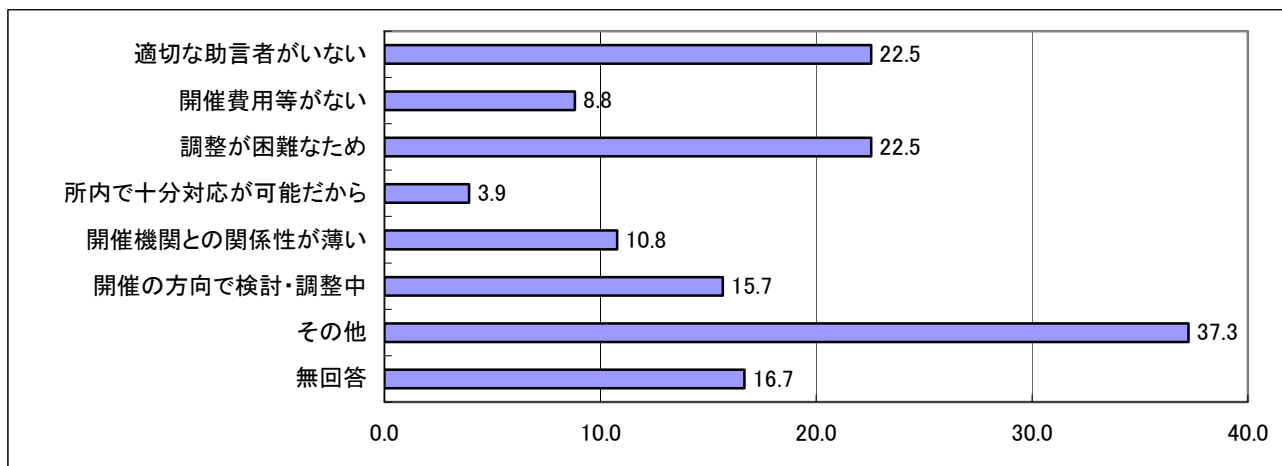
## (2) 他の機関とのケース会議や事例検討の主催

- 全体の 6 割弱 (57.1%) が実施。
- 実施と回答した中で 3 割 (30.1%) が複数種類の場があると回答。
- 機関種別に見ると、行政・高齢者担当が 72.5% ともっとも高く、次いで障害者相談支援機関 (61.1%)、地域包括支援センター (56.7%)、行政・障害者担当 (52.9%)、在宅介護支援センター (23.5%) だった。

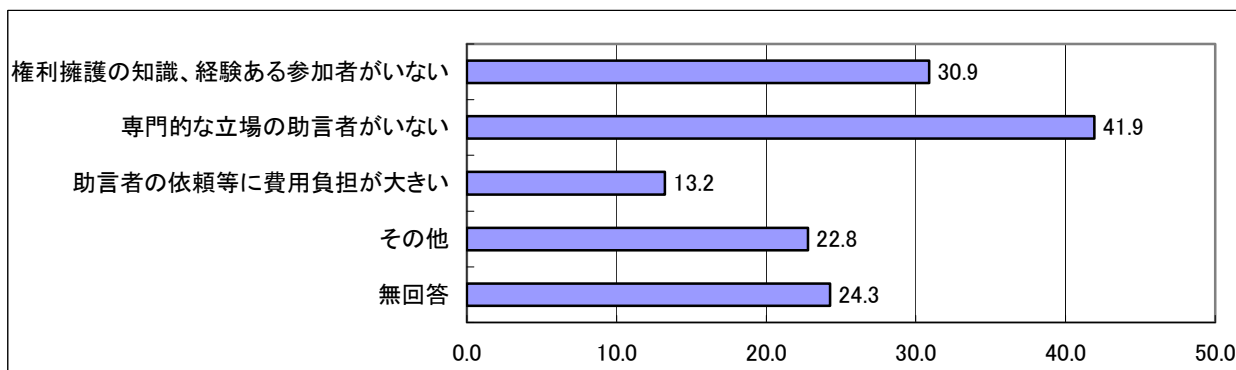
<機関種別>



- 実施していないと回答した機関について、実施していない理由としては、「適切な助言者がいない」と「調整が困難なため」がもっとも多く、回答の 2 割強 (22.5%) であった。ついで「開催の方向で検討・調整中」(15.7%)、「開催機関との関係性が薄い」(10.8%)、「開催費用がない」(8.8%) などとなっている。



- 実施していない理由の「その他」にあげられた回答で気になったものとして、次のような記述があげられる。
  - 「社協が事業を実施しているため」
  - 「日常業務（特に予防業務）で手一杯で、主催できるほど力量がない」（包括）
  - 「時間がない」「日常業務におわれて余裕がない」
  - 「該当ケースがない」「検討の必要性のあるケースがほとんどない」など同様の回答が9件。
- 実施しているところが感じている課題については、「**専門的な立場でケース対応のアドバイスをする助言者がいない**」が4割強（41.9%）、「**権利擁護に関する事業の知識、経験をもつ参加者がいない**」が3割（30.9%）、「**助言者の依頼等にもなう費用負担**」が1割強（13.2%）である。



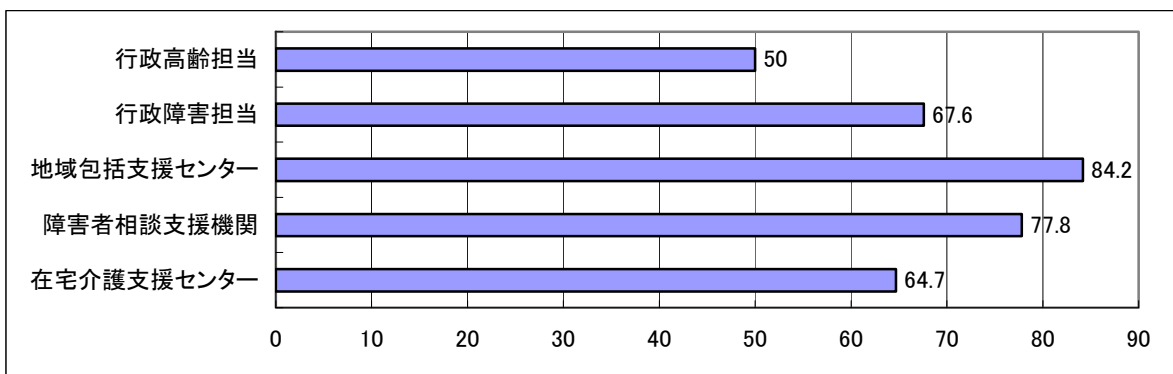
- また、実施しているところも、「その他」に書かれた自由記述の中に「**日程調整が困難**」という内容のものが6件見受けられた。
- 課題の中で「その他」と回答された中で、気になるものとして次のような記述があった。
  - 「検討会に出す前の確認を気楽に行えないため、自信がもてず、事例提出をためらう場合が多い」
  - 「参加する職員間の経験、知識の差があり、持ち方がむずかしい」
  - 「事例をあげたがる人がいない」
  - 「権利擁護に対して、機関間の問題意識の差、温度差がある」
  - 「管内自治体の格差」
  - 「定期開催のため、タイムリーな事例検討ができない」
  - 「タイムリーに専門職種のアドバイスを得ることが困難」
  - 「危機感の低さ」
  - 「個人情報の取り扱いについて」

- ・ 上記に見るように、関係機関間で事例検討を実施していても、参加者間の経験や知識の差から、事例提出に遠慮があったり、活発な議論が難しい状況がうかがわれる。

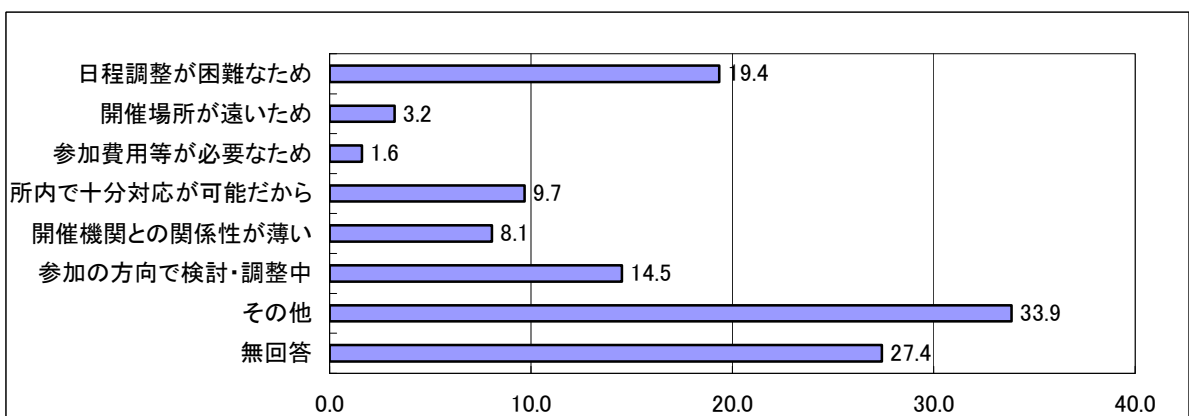
(3) 他の機関が主催するケース会議、事例検討などへの参加について

- ・ 全体の7割強(73.9%)が実施。
- ・ 参加と回答した中で3割(30.1%)が複数種類の場合があると回答。
- ・ 他機関主催のケース会議、事例検討の場に参加している割合は、これまでの質問項目に比べ、全体的に高い。ほとんどの機関が、自組織で主催の場はなくても、なんらかのケース会議や事例検討の場に参加している状況がわかる。
- ・ 機関種別に見ると、地域包括支援センターが84.2%と最も高く、次いで障害者相談支援機関(77.8%)、行政・障害者担当(67.6%)、在宅介護支援センター(64.7%)、行政・高齢者担当(50.0%)だった。

<機関種別>



- ・ 参加していないと回答した機関について、理由としては、「調整が困難なため」が最も多く、回答の2割弱(19.4%)であった。ついで「参加の方向で検討・調整中」(14.5%)、「所内で十分対応が可能だから」(9.7%)、「開催機関との関係性が薄い」(8.1%)などとなっている。



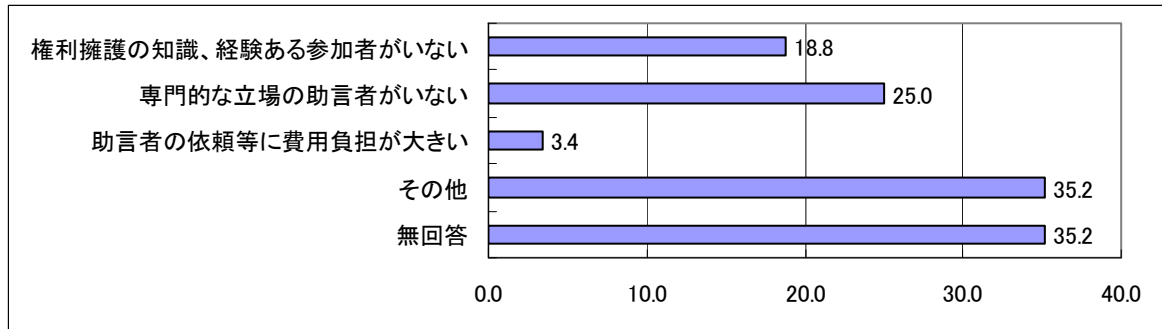
- ・ 参加していない理由の「その他」にあげられた回答で気になったものとして、次のような記述があげられる。

「社協が事業を実施しているため」

「開催依頼がない」「情報がこない」など同様の回答が5件

- ・ 参加の上での課題としては、「専門的な立場でケース対応のアドバイスをする助言者がいない」が4割(25.0%)、「権利擁護に関する事案の知識、経験をもつ参加者がいない」が2割弱(18.8%)、「参

加に伴う費用負担」1割未満（3.4%）となっている。



- また、「その他」の回答の中に、次のような記述が見られた。
    - 「アドバイスを実現させることが困難」「助言を受けていても解決策にならないことも多い」「ただ励ましあう場になってしまう」「困難事例の解決法がわからない」などの回答・・・10件
    - 「業務多忙、日程調整が困難」・・・6件
    - 「開催の頻度とケースで必要とした際のタイミングがあわない」・・・4件
    - 「助言者がほしい」「弁護士の参加」「主治医の参加」・・・3件
    - 「検討する事例が少ない」・・・3件
    - 「参加者によって認識の差がある、レベルの差がある」・・・3件
    - 「個人情報の取り扱いについて」「個人情報の観点から深い検討ができない」・・・2件
    - 「会場が遠く、時間がかかる」・・・2件
- また、「その他」の中に、「きちんとしたアドバイザーもおおり大変勉強になり、課題はない」「とても充実しています」などの評価も見られた。